

平成29年度へき地学校等教育支援事業 実施要項

- 1 主 旨 へき地学校等教育支援事業は、交通条件及び自然的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校及び分校の教育内容を充実することに寄与貢献する教育振興事業です。

(平成29年度から5年間の時限事業)

- 2 募集対象 県内の「へき地教育振興法」に基づいた指定学校のうちへき地等級1～5級及び準へき地の学校並びに分校を対象とします。(対象校は以下のとおり) なお、併設校及び一貫校は小学校・中学校それぞれ応募できます。

佐賀市 北山東部小学校、北山小学校・中学校、三瀬小学校・中学校

唐津市 高島小学校、加唐小学校・中学校、小川小学校・中学校、馬渡小学校・中学校、大良小学校
浜崎小学校(浜玉中学校)虹ノ松原分校

武雄市 山内東小学校犬走分校・舟原分校、
山内西小学校立野川内分校

伊万里市 波多津小学校、滝野小学校・中学校、山代西小学校
鹿島市 七浦小学校音成分校

嬉野市 大野原小学校・中学校、五町田小学校谷所分校

26校

- 3 募集内容
- ① へき地学校がもつ課題に対しての研究・活動。
 - ② へき地学校においての研究・活動。
 - ③ 地域や保護者及び近隣の学校と連携して行う研究・活動。
 - ④ へき地学校の課題を解決するために備品・教材を購入し教育環境を整備する活動。

- 4 助成金額 1校につき3万円～5万円

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 学校の一般管理費及び人件費(外部講師の謝礼は可)
- ② 旅費交通費(外部講師の交通費は可)

③ その他、申請した内容に関係ない物品購入費等

※ なお、執行残金が生じた場合は返金手続きが必要となります。
ます。

- 5 募集案内 対象の学校長あてに実施要項を送付及び学校に訪問している
教弘担当者から案内。
- 6 申請方法 へき地学校等教育支援事業申請書を弘済会佐賀支部ホームページからダウンロードして提出。
- 7 申請期限 平成29年6月30日（金）
- 8 助成の決定 審査・選考委員会の審議を経て決定する。
- 9 助成方法 本会参事が持参。
- 10 助成時期 7月下旬以降に事業説明会実施校から順次。
- 11 研究の報告 へき地学校等教育支援事業結果報告書により、平成30年
2月末までに報告。その際、領収書（コピー可）を添付。
- 12 提出先 〒849-0916
佐賀市高木瀬町大字東高木 227-1 佐賀県教育会館 2階
公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部
- 13 提出方法 上記提出先に郵送又は教弘担当者へお預けください。
（FAXでの受け付けはいたしません。）
- 14 問合せ先 TEL (0952)31-4768 FAX (0952)31-4772
E-mail saga@nikkyoko.or.jp
佐賀支部ホームページ <http://www.kyoko-saga.jp>